

海上公園の指定管理者候補者の決定について

港湾局では、海上公園における指定管理者候補者を下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

今後、平成 29 年第四回東京都議会定例会に指定の議案を提出し、議決が得られた後、指定管理者の指定を行います。

記

1 対象施設

東京都立葛西海浜公園（東京都江戸川区臨海町六丁目 臨海町六丁目地先）

2 候補者の名称

公益財団法人東京都公園協会

3 指定の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（3 年間）

4 選定の経緯及び選定理由

（1）選定方法

葛西海浜公園は、建設局所管の葛西臨海公園を通過してアクセスする公園であることから、両公園を一体的に管理することにより、防災対応力の強化が図られるとともに、効率的な運営や効果的な利用者サービスの提供が可能である。

候補者は、今回、建設局で選定された葛西臨海公園の指定管理者候補者となっているため、葛西海浜公園の指定管理者候補者として特命による選定を行った。

選定に当たっては、選定委員会による書類審査及び事業者ヒアリング等の審査を実施した。

（2）選定の経緯

事 項	日 程
事業計画書等の提出	平成 29 年 8 月 25 日（金）
選定委員会の開催	平成 29 年 9 月 19 日（火）

(3) 評価項目

評価項目
団体の能力等の検証
<ul style="list-style-type: none">・海上公園の維持管理業務等について、相当の知識及び経験を有する者を従事させることができること。・海上公園の維持の技術に係る指導育成体制が整備されていること。・海上公園施設又はこれに類する施設における良好な管理の業務の実績を有すること。・安定的な経営基盤を有していること。
海上公園の効用の発揮
<ul style="list-style-type: none">・海上公園の効用を最大限に発揮すること。
適正な維持管理
<ul style="list-style-type: none">・関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
管理運営の効率化
<ul style="list-style-type: none">・提案額が具体的で、かつ効率的な管理運営ができること。

(4) 選定理由（議事要旨）

- ・ 候補者は、安定的な経営基盤を有しており、また、これまでの良好な管理実績などから、当該施設を管理していく上での十分な能力を有している。
- ・ 海の文化の継承や自然環境の保全、利用者の安全・安心の確保などへの取組をはじめ、東京2020大会に向けたレクリエーション環境の充実など、公園の特性を踏まえた総合的な業務展開の提案をしている。
- ・ 葛西臨海公園と連携した自然観察会や参加しやすいイベントの開催、園内表示やパンフレット等の多言語化などを計画しており、公園の魅力や効用の発揮が期待できる。
- ・ 候補者が管理する他の公園との連携や本社を含めた明確な指揮命令系統の確立により、組織力を活かした効率的な管理運営が期待できる。また、事業計画書において、積算内訳等が具体的に記入されており、適切な支出計画と評価できる。

5 候補者の事業計画書の概要

管理運営に関する基本的事項、管理運営計画及び維持管理計画等については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/29kouhosya.html>

6 選定委員会名及び委員氏名

「海上公園の指定管理者選定委員会」

委員長	飯田 紀子	東京都東京港管理事務所長
委員	下村 彰男	東京大学大学院教授
	菊地 俊夫	首都大学東京教授
	金子 邦博	公認会計士
	矢部 信栄	東京都港湾局臨海副都心まちづくり推進 担当部長

〈問い合わせ先〉

港湾局臨海開発部海上公園課

03-5320-5582